

## 嬬恋村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

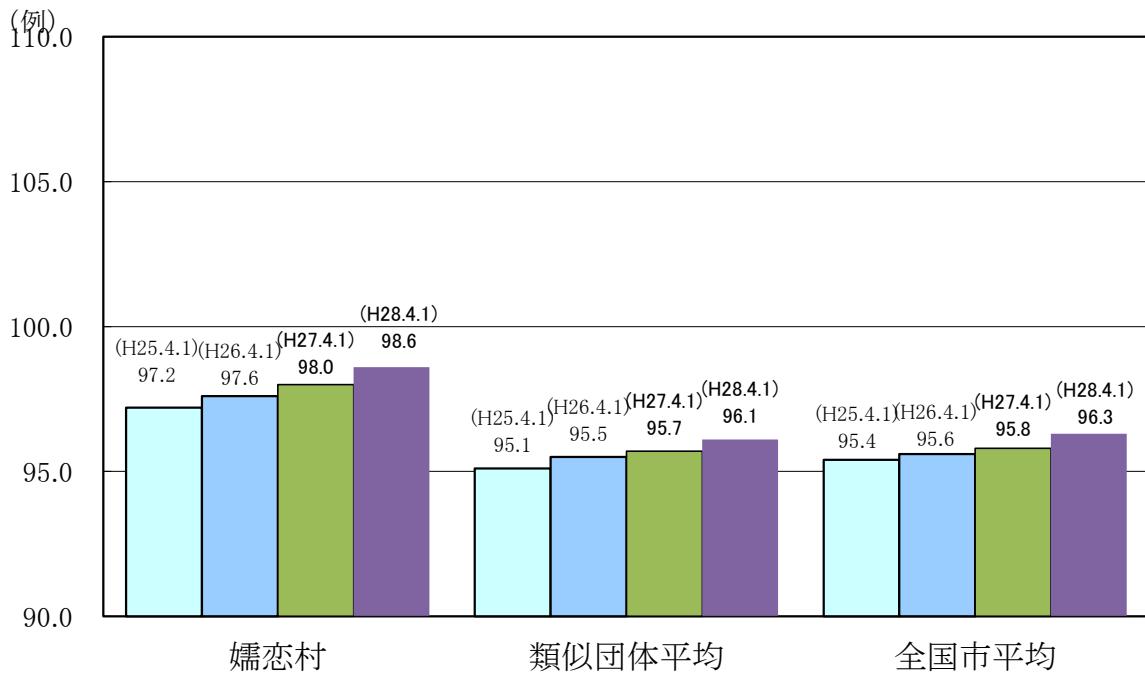
区分	住民基本台帳人口 (28年1月1日)	歳出額 A 千円	実質収支 千円	人件費 B 千円	人件費率 B/A %	(参考) 26年度の人件費率 %
						(参考)
27年度	人 9,916	6,407,189	737,945	1,071,952	16.7	16.9

#### (2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				(参考)一人当たり 給与費 B/A 千円	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B 千円		
27年度	人 117	千円 462,933	千円 55,094	千円 174,534	千円 692,561	千円 5,919	千円 5,623

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
 2 職員数は、27年4月1日現在の人数である。  
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

#### (3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

- 2 「類似団体平均」とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。  
 3 平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 28年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

高齢層の微増によるもの今後の退職により改善が見込まれる。

#### (4) 給与改定の状況

##### ①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
28年度	円 -	円 -	( - %)	-	-	% 0.17

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

##### ②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
28年度	月 -	月 -	月 -	月 -	月 -	月 4.3

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

#### (5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

##### ①給料表の見直し

[実施 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成28年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.7%引下げ。

激変緩和のため、2年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

##### ②地域手当の見直し 制度なし

##### ③その他の見直し内容

管理職手当を定額化(平成28年4月1日実施)

#### (6) 特記事項 なし

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 28年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
嬬恋村	44.6 歳	334,200 円	364,700 円	370,800 円
群馬県	43.2 歳	330,689 円	418,752 円	372,775 円
国	43.6 歳	331,816 円	—	410,984 円
類似団体	41.8 歳	307,432 円	353,054 円	336,977 円

②技能労務職 (職員の数が限定されるため非公開)

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
嬬恋村	歳	人	円	円	円	—	—	—	—
うち学校給食員	歳	人	円	円	円	調理士	44.6 歳	245,000 円	—
群馬県	52.0 歳	## 人	328,683 円	386,373 円	362,610 円	—	—	—	—
国	50.4 歳	2876 人	287,447 円	—	329,358 円	—	—	—	—
類似団体	50.8 歳	4 人	303,756 円	326,542 円	318,047 円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
—	—	—	
円	円	円	
円	円	円	
円	円	円	

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成25～27年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
嬬恋村	43.9 歳	317,300 円	331,700 円
群馬県	43.2 歳	364,549 円	421,596 円
類似団体	40.9 歳	289,515 円	310,421 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、28年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（28年4月1日現在）

区分	嬬恋村	群馬県	国
一般行政職	大学卒 176,700 円	181,800 円	176,700 円
	高校卒 144,600 円	147,900 円	144,600 円
技能労務職	高校卒 142,000 円	143,500 円	—
	中学卒 — 円	— 円	—
教育職	大学卒 176,700 円	202,900 円	—
	高校卒 — 円	— 円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（28年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒 237,600 円	322,500 円	369,200 円	379,700 円
	高校卒 226,000 円	270,000 円	328,100 円	366,600 円
技能労務職	高校卒 — 円	— 円	— 円	— 円
	中学卒 — 円	— 円	— 円	— 円
	大学卒 — 円	— 円	— 円	— 円
	高校卒 — 円	— 円	— 円	— 円

※技能労務職職員の数が限定されるため非公開

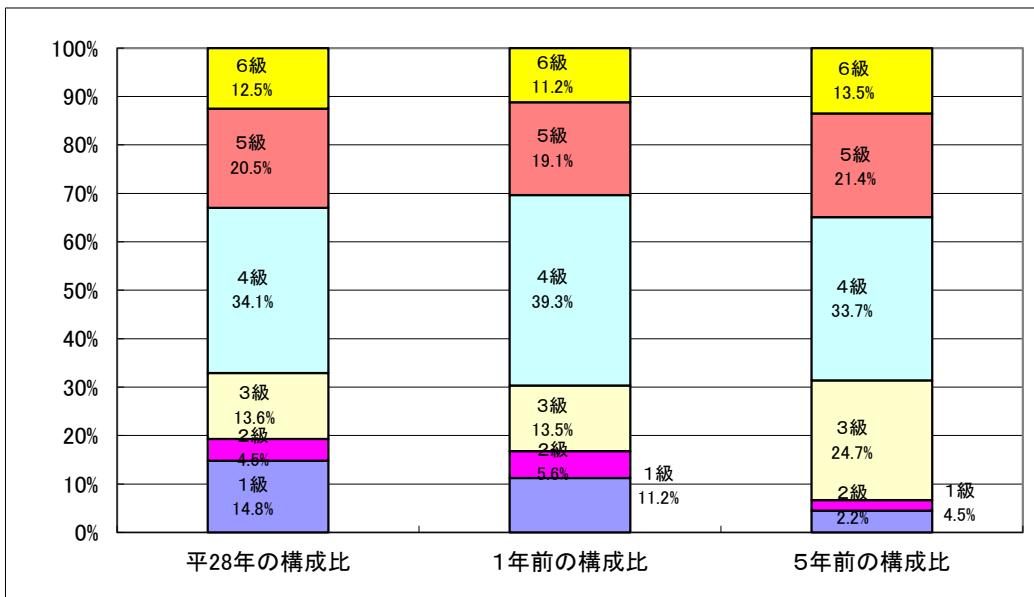
### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（28年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1級	主事・主事補	人 13	% 14.8	円 140,100	円 246,100
2級	主事・主任	人 4	% 4.5	円 190,200	円 303,000
3級	主事・主任	人 12	% 13.6	円 226,400	円 348,800
4級	係長・主査	人 30	% 34.1	円 259,900	円 379,800
5級	課長補佐及び相当職	人 18	% 20.5	円 286,200	円 391,800
6級	課長及び相当職	人 11	% 12.5	円 317,000	円 409,000

(注) 1 嫩恋村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

平成28年4月2日から平成29年4月1日までにおける運用	嫗恋村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の区分			○	○
標準に加え、上位の区分も適用				
標準に加え、下位の区分も適用				
標準の区分のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

嬬恋村	群馬県		国	
1人当たり平均支給額(27年度) 1,507 千円	1人当たり平均支給額(27年度) 1,761 千円		—	
(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.6 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分	(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.6 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分		(27年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.6 月分 ( 1.45 )月分 ( 0.75 )月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理監督者加算 10~25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

### ○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

平成28年度中における運用	嬬恋村		国	
	管理職員	一般職員	特定管理職員	一般職員
イ 人事評価を実施した	○	○	○	○
標準に加え、上位及び下位の成績率			○	○
標準に加え、上位の成績率も適用				
標準に加え、下位の成績率も適用				
標準の成績率のみ適用	○	○		
ロ 人事評価を実施していない				

### (2) 退職手当（28年4月1日現在）

嬬恋村			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20.445 月分	20.556 月分	勤続20年	20.445 月分	25.55625 月分
勤続25年	29.145 月分	34.583 月分	勤続25年	29.145 月分	34.5825 月分
勤続35年	41.325 月分	49.590 月分	勤続35年	41.325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.590 月分	49.590 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)			定年前早期退職特例措置 (割増率2~45%)		
1人当たり平均支給額 - 千円	19,681 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当（28年4月1日現在）

支給実績(27年度決算)	21 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	5 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	2.9 %			
手当の種類(手当数)	1			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)	左記職員に対する支給 単価
村税等滞納整理手当	県外で村税等の滞納整理業務従事職員	県外で村税等の滞納整理業務	12千円	日額1,500円
			千円	

(5) 時間外勤務手当

支 給 実 績 ( 27 年 度 決 算 )	7,532 千円
職 員 1 人 当 タ リ 平 均 支 給 年 額 ( 2 7 年 度 決 算 )	79 千円
支 給 実 績 ( 2 6 年 度 決 算 )	53,510 千円
職 員 1 人 当 タ リ 平 均 支 給 年 額 ( 2 6 年 度 決 算 )	286 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(27年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	・配偶者 13,000円 ・配偶者以外の扶養親族 6,500円 ・配偶者のいない職員のうち1人目まで 11,000円 ・満16歳年度初めから満22歳年度末まで1人につき5,000円加算	同	-	13,795 千円	250,818 円
住居手当	家賃の支払い額が月額12,000円を超えた場合基準により支給(限度額27,000円)	同	-	1,474 千円	210,600 円
通勤手当	片道距離(Km) × 1,000円(片道2Km以上の通勤者に支給、限度額20,900円)	異	算出方法	11,794 千円	72,806 円
管理職手当	・課長50,000円 ・参事30,000円 ・課長補佐25,000円	異	算出方法	13,050 千円	420,975 円
寒冷地手当	・扶養親族のいる世帯主である職員 17,800円 ・扶養親族のいない世帯主である職員 10,200円 ・その他の職員 7,360円 ・宿直手当 1夜 4,200円	同	-	7,352 千円	58,355 円
宿日直手当				2,377 千円	27,013 円

## 5 特別職の報酬等の状況（28年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給 料	市区町村長	(参考)類似団体における最高／最低額 710,000 円 ( 円 )		
	副市町村長	円／円 582,000 円 ( 円 )		
報 酬	議長	285,000 円 ( 円 )	円／円	
	副議長	230,000 円 ( 円 )	円／円	
	議員	210,000 円 ( 円 )	円／円	
期 末 手 当	市区町村長	(27年度支給割合) 4.2 月分 加算措置 20%		
	副市町村長	(27年度支給割合) 4.2 月分 加算措置 20%		
退 職 手 当		(算定方式) (1期の手当額) (支給時期)		
	市区町村長	給与月額×在職年数×520/100	14,768,000円	任期毎
	副市町村長	給与月額×在職年数×300/100	6,984,000	任期毎
備 考				

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

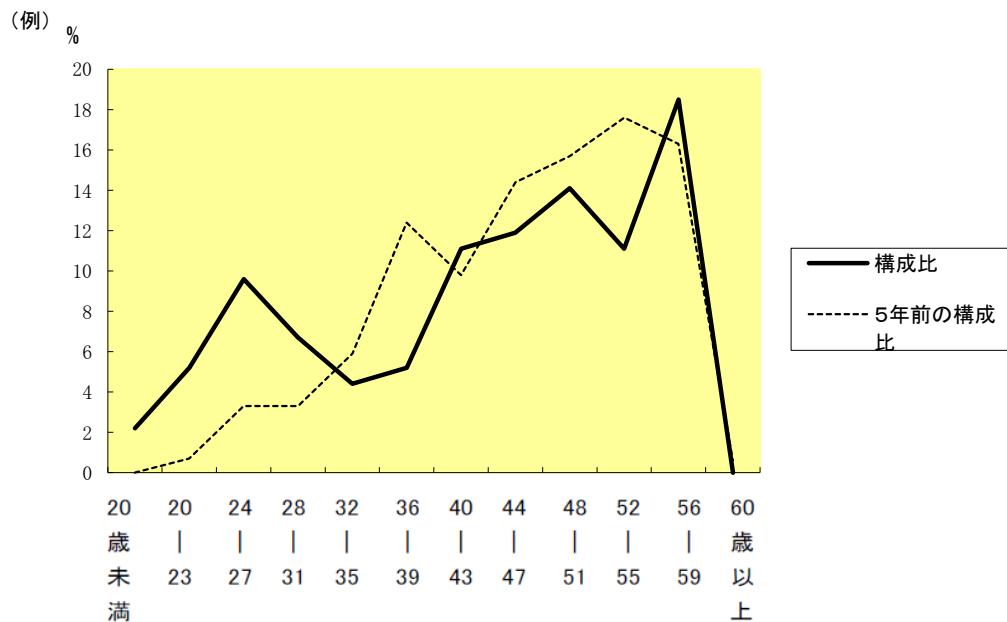
(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		平成28年	平成27年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	<参考> 人口1万人当たり職員数 87.76 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 126.84 人)
		総務	25	26	
		税務	15	15	
		民生	10	10	
		衛生	6	6	
		農水	11	11	
		商工	6	6	
		土木	11	11	
		計	86	87	△1
	教育部門	31	32	△1	
	消防部門				
	小 計	117	119	△2	<参考> 人口1万人当たり職員数 119.4 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 153.09 人)
	水道	6	6	△1	
	下水	3	4		
	その他	9	9		
	小 計	18	19	△1	
	合 計	135	138	△3	<参考> 人口1万人当たり職員数 137.77 人
	[ 208 ]	[ 208 ]	[ ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

## (2)年齢別職員構成の状況（28年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	
職員数	3	7	13	9	6	7	15	16	19	15	25	0	135

## (3)職員数の推移

部門別	年度								過去5年間 の増減数(率)
	23年	24年	25年	26年	27年	28年	29年	30年	
一般行政	90	89	88	86	87	86	85	84	▲4(▲4.4%)
教育	40	40	38	36	31	31	30	29	▲9(▲22.5%)
普通会計計	130	129	126	122	118	117	116	115	▲13(▲10.0%)
公営企業等会計計	24	17	17	18	19	18	17	16	▲6(▲25.0%)
総合計	154	146	143	140	137	135	133	131	▲19(▲12.34%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあっては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 26年度の総費用に占める職員給与費比率 %
27年度	千円 149,807	千円 45,695	千円 29,742	19.9	24.5

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費○千円を含まない。

区分	職員数 A	給与費				(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
27年度	人 4	千円 15,635	千円 1,295	千円 5,911	千円 22,841	千円 5,710

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。  
2 職員数は、28年3月31日現在の人数である。

#### イ 特記事項

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（28年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
嬬恋村	40.5 歳	325,729 円	475,854 円
団体平均	44.5 歳	371,053 円	582,955 円
事業者	- 歳		- 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

嬬恋村	嬬恋村（一般行政職・団体平均等）	
1人当たり平均支給額(27年度)		1人当たり平均支給額(27年度)
	1,477 千円	1,507 千円
(27年度支給割合)		(27年度支給割合)
期末手当	勤勉手当	期末手当
2.6 月分	1.6 月分	2.6 月分
( 1.45 )月分	( 0.75 )月分	( 1.45 )月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%	・役職加算 5~15%	

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（28年4月1日現在）

嬬恋村			嬬恋村（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	20,445 月分	25,556.25 月分	勤続20年	20,445 月分	25,556.25 月分
勤続25年	29,145 月分	34,582.5 月分	勤続25年	29,145 月分	34,582.5 月分
勤続35年	41,325 月分	49.59 月分	勤続35年	41,325 月分	49.59 月分
最高限度額	49.59 月分	49.59 月分	最高限度額	49.59 月分	49.59 月分
その他の加算措置：定年前早期退職特例措置(割増率2~4%)			その他の加算措置：定年前早期退職特例措置(割増率2~45%)		
(退職時特別昇給	なし	)	(退職時特別昇給	なし	)
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	19,681 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、27年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 制度なし

エ 特殊勤務手当（28年4月1日現在） 制度なし

支給実績(27年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(27年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(28年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (27年度決算)
			千円

オ 時間外勤務手当

支給実績（27年度決算）	367 千円
職員1人当たり平均支給年額（27年度決算）	91 千円
支給実績（26年度決算）	254 千円
職員1人当たり平均支給年額（26年度決算）	63 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（27年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（28年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (27年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (27年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同		450 千円	225,000 円
住居手当	一般行政職と同じ	同		- 千円	- 円
通勤手当	一般行政職と同じ	同		226 千円	56,700 円
管理職手当	一般行政職と同じ	同		- 千円	- 円
寒冷地手当	一般行政職と同じ	同		251 千円	62,900 円